



消費生活センターに相談しよう!!

消費生活センターは、消費者と事業者との間に発生した契約に関するトラブルや、製品事故、借金などの問題を解決するための相談にのってくれる行政機関です。専門の相談員が相談を受け付けています。不安なことや困ったことがあった時は一人で悩まず、消費生活センターに相談しましょう。



自立した消費者になるための五箇条



- 一、自分の買い物が社会に影響を与えていることを意識する！
- 二、契約する時はよく検討・確認する！
- 三、個人情報や他人に簡単に教えない！
- 四、知らない人からのメールやメッセージには返信しない！
- 五、トラブルに巻き込まれた時は、一人で悩まず、家族や先生、消費生活センターに相談する！

宮城県の相談窓口

宮城県消費生活センター ☎022-211-3123 仙台市青葉区本町3丁目8番1号（県庁1階）

相談時間 平日…9時～17時 / 土日…9時～16時

（祝日・振替休日・年末年始を除く。ただし祝日が日曜日の場合は相談を受け付けます。）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syoubun/syohiseikatsu-center-index.html>

仙南圏

大河原地方振興事務所
県民サービスセンター

☎ 0224-52-5700

大崎圏

北部地方振興事務所
県民サービスセンター

☎ 0229-22-5700

栗原圏

北部地方振興事務所栗原地域
事務所県民サービスセンター

☎ 0228-23-5700

石巻圏

東部地方振興事務所
県民サービスセンター

☎ 0225-93-5700

登米圏

東部地方振興事務所登米地域
事務所県民サービスセンター

☎ 0220-22-5700

気仙沼・本吉圏

気仙沼地方振興事務所
県民サービスセンター

☎ 0226-22-7000

各県民サービスセンターの相談時間は、平日 9時～16時

◎各市町村にも消費生活相談窓口があります。（詳しくは、最寄りの市町村へお問い合わせください）

★消費者ホットライン ☎188
い や やり
逆き覆入り

リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

RICE INK
この印刷物は、輸送でイレーン低減によるCO₂削減や、地産地消に着目し、国産米ぬか油を使用した新しい環境配慮型インキ「ライスインキ」で印刷し、印刷用の紙へリサイクルできます。

最寄りの消費生活相談窓口につながります。

年 組 氏名